

## 冬期道路除雪にご理解とご協力をお願いします

群馬県では冬期の安全な道路交通を確保するため、道路に概ね10センチメートル以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を実施します。

また、今年2月の記録的な大雪を受けて、大雪警報が発令される場合などは、山間道路での立ち往生車両の発生を防ぐため早めの通行規制を実施するとともに、交通量の多い幹線道路については、国・県・市町村が連携して優先的に除雪を実施します。

皆様も冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。

- ①道路にせり出している竹や木の枝は伐採してください。
- ②庭や屋根に積もった雪は道路に出さないで下さい。
- ③玄関先などの雪処理にご協力ください。
- ④大雪時の不急不要の外出を控え、路上駐車をなくしましょう。(除雪作業の効率が下がります)
- ⑤早朝の除雪作業にご理解ください。
- ⑥スリップ事故・立ち往生等を起こさないよう冬用タイヤ・チェーンを携行してください。

事務局 県庁道路管理課

## 大雪による住宅損壊に対する助成について (工事・実績報告をお早めに!)

5月30日までに役場で交付申請をした方は、工事が終了次第、お早めに完了実績報告書を役場へ提出してください。

※添付書類(工事後の写真・領収書の写)が必要ですのでご注意ください。

問合せ・申請先 産業振興課土木管理係 ☎64-8807(直通)

## 12月は廃棄物適正処理推進強化月間です。 不法投棄に注意しましょう。

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ゴミの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

問合せ先 健康課環境係(☎0274-82-5490)

廃棄物110番(☎0120-81-5324)

西部環境森林事務所廃棄物係(☎027-323-4021)

## 一年末年始休暇を連続休暇にスイッチ

年末年始は年次有給休暇を取得しやすい時季です。

年次有給休暇の計画的付与制度を活用し、年次有給休暇と週休日等を組み合わせて、年末年始における連続休暇の実施を図りましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の導入方法についてのお尋ねは、働き方・休み方改善コンサルタント(無料)をご活用ください。

問合せ先 群馬労働局労働基準部監督課 ☎027-210-5003

# 浄化槽設置しませんか。

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です。～

## 今、入替えが大変お得!

費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。

今年度の申請の締切りは平成26年12月26日です。

早めの計画、申請をお願いします。

### 1 エコ補助金を継続!

単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、下表の額を助成します。

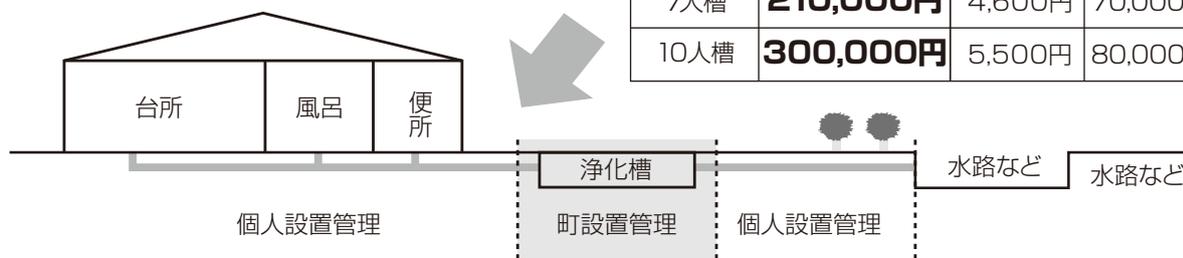
※申請には、撤去前後の単独浄化槽・汲取り槽の写真が必要となります。

ただし、エコ補助金は来年度以降の継続は不明となっておりますので注意してください。

### 2 分担金軽減を継続!

大好評、平成27年3月(平成26年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。

人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助
5人槽	<b>150,000円</b>	3,800円	60,000円
7人槽	<b>210,000円</b>	4,600円	70,000円
10人槽	<b>300,000円</b>	5,500円	80,000円



※駐車場仕様は個人負担

### 3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

### 4 設置規則を見直しました

今まで、合併浄化槽を設置する場所が狭く、設置できなかったお宅でも、出来るだけ設置できるように、対応いたしますので、一度役場に来てご相談ください。

### 5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

### 6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成25年度で26.5%(5%上げるには約170基整備が必要)であり、水源の町であるにも関わらず群馬県で最下位を推移しています。県の平均値に近づけるには大変厳しいものがありますが、汚水処理人口向上のため皆様のご理解ご協力が必要です。

問合せ先 産業振興課 土木管理係 ☎64-8807

# 政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入
町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入	<b>みんなで徹底しよう 三ない運動</b> 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	落成式・開店祝等の花輪
病気見舞		お歳暮・お年賀
入学祝・卒業祝		秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典
	葬儀の花輪・供花	

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」 (公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止 検索      明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

## ～宝くじは身近なところで役立っています～

### 一般コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが実施する、宝くじの社会貢献広報事業として、町や地域住民が実施するコミュニティ活動に必要な設備の整備に関する事業などに助成しているものです。

旭町区では本事業を活用して、秋祭りで使用する山車設備のほか、お祭りへ訪れた方をおもてなしする椅子の整備を行いました。



### 魅力あるコミュニティ助成事業

公益財団法人群馬県市町村振興協会が行うサマージャンボ宝くじ助成事業を活用し、東町区では秋祭りで使用する山車等設備の整備を行いました。

この事業は、自治の原点であるコミュニティ活動へ助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的としています。



ジオパークで  
地域に活力を!!

# ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館(ジオパーク推進室)  
下仁田町大字青倉158-1  
☎70-3070 FAX67-5315  
<http://www.shimonita-geopark.jp/>

## 行事報告

ジオパークは学校の総合学習での利用も多数あります。10月22日は下仁田小学校5年生、10月31日には開智未来中学校2年生(埼玉県)がジオパークを訪れました。

下仁田小学校の5年生は、自然史館内を見学した後、水車倉庫や館周辺のジオサイトを見学しました。妙義山や跡倉クリップについてなど、それぞれ決められたテーマについて一生懸命調べていました。子どもたちはこんにやくを作る水車倉庫が特に印象に残ったようで「水車が迫力があった」「水の力でこんにやくを作っていると知ってびっくりした」と言っていました。下仁田の名産であるこんにやくの水車やそれを支える下仁田の自然について学び、地域への理解を深めることができましたと思います。



第1・3月曜日、下仁田町自然史館は休館させていただきます。12月の休館は1日と15日です。

問い合わせ先 下仁田町自然史館(ジオパーク推進室) ☎70-3070

## みんなで応援しよう!! ~自分のできごとで応援!~

下仁田全域がジオパーク! ネギ・コンニャク・おまつりなど一人ひとりが得意な分野で応援し、世界ジオパークをめざそう!  
日本ジオパーク下仁田応援団設立総会にお出かけください。

どなたでも大歓迎です。

日時 平成26年12月15日(月) 午後7時~  
会場 文化ホール 2階 研修室  
※発起人代表の講演も行います。 発起人代表 里見哲夫  
ご入会・お問い合わせ先(入会随時受付)  
ジオパーク推進室 ☎70-3070 FAX 67-5315



## 貫前神社の二年参り・初詣に伴う周辺道路の交通規制について

右記のとおり平成26年12月31日から平成27年1月3日までの間、貫前神社周辺道路の交通規制を行いますので、通行の際にはご注意ください。

### 規制期間

平成26年12月31日午後10時~平成27年1月1日午後6時  
平成27年1月2日午前10時~午後5時  
平成27年1月3日午前10時~午後5時

